

平成 27 年 12 月 1 日

三和建設株式会社 行動計画（第 4 回）

社員が男女ともに仕事と子育てや介護の調和を図り働きやすい雇用環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 10 日～平成 30 年 12 月 9 日までの 3 年間
2. 内 容

- (1) 社員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、働き方の見直しを行う。

目標 1：所定外労働を削減する。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 平成 28 年 1 月～ 毎月の定例全員会議にて所定外労働の原因を検討する。
また、日々管理職がその削減を呼びかける。
定期的に所定外労働の状況を確認する。

目標 2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。
- 平成 28 年 1 月～ 管理職が中心となって年次有給休暇が取得しやすい社内の雰囲気づくりに努める。
定期的に年次有給休暇の取得状況を確認する。
年次有給休暇の取得率を高める（目標 50%）。

目標 3：育児休業や介護休業等の制度の取得促進を図る。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 毎月の定例全員会議にて育児休業や介護休業等の制度を説明して、従業員に理解をしてもらうように努力する。
必用ある場合には管理職が取得を呼びかけ、特に、父親の育児休業取得を促進する。

(2) 地域における子育て・介護活動への参加

目標：社員の地域における子育て・介護活動への参加を支援する。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 地域における子育て・介護活動への参加の現状を検討するとともに、今後の積極的な参加を呼びかける。